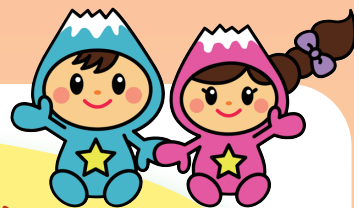


夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス) ～富士見市子どもの貧困対策整備計画～

概要版



■ 基本理念 ■

富士見市に住むすべての子どもが、
夢に向かってチャレンジできるよう支援を行い、
貧困の連鎖を断ち切ります。

■ 子どもの貧困対策って何？

国では…

近年、日本の子どもの6人に1人は相対的な貧困状態にあるという状況が報告され、国際的に見ても日本の子どもの貧困率は非常に高く、社会問題となっています。

この状況を受け、子どもの貧困対策を総合的に推進する「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が、平成25年に成立し、子供の未来応援国民運動が始動しました。

富士見市では…

富士見市では平成28年度に「子どものいる世帯の状況調査」等を行い、生活が困難であることが予測される子どもや家庭の状況が明らかになりました。

そこで、20代前半までの、現在生活困難と推測される子ども及びその保護者や、将来困難を抱えやすい状況にある子ども及びその保護者を対象とし、平成29年度から平成33年度までの5か年計画を作りました。

この貧困対策を進めるうえで留意する視点は次のとおりです。

- ① 貧困の連鎖を断ち切る視点
- ② 地域との協働の視点
- ③ 全庁的に取り組む視点

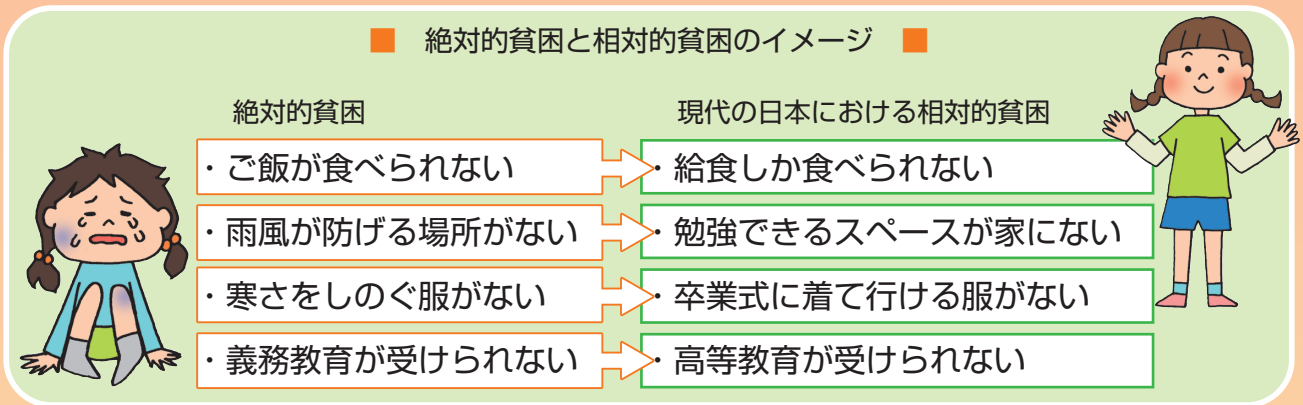
「夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)」について

貧困の連鎖は「負」の連鎖とも言われます。

負＝マイナスを断ち切るだけでなく、すべての子どもが
夢＝プラスに向かって進むことができるようにという
思いを込めた名称です。

「子どもの貧困」って何？

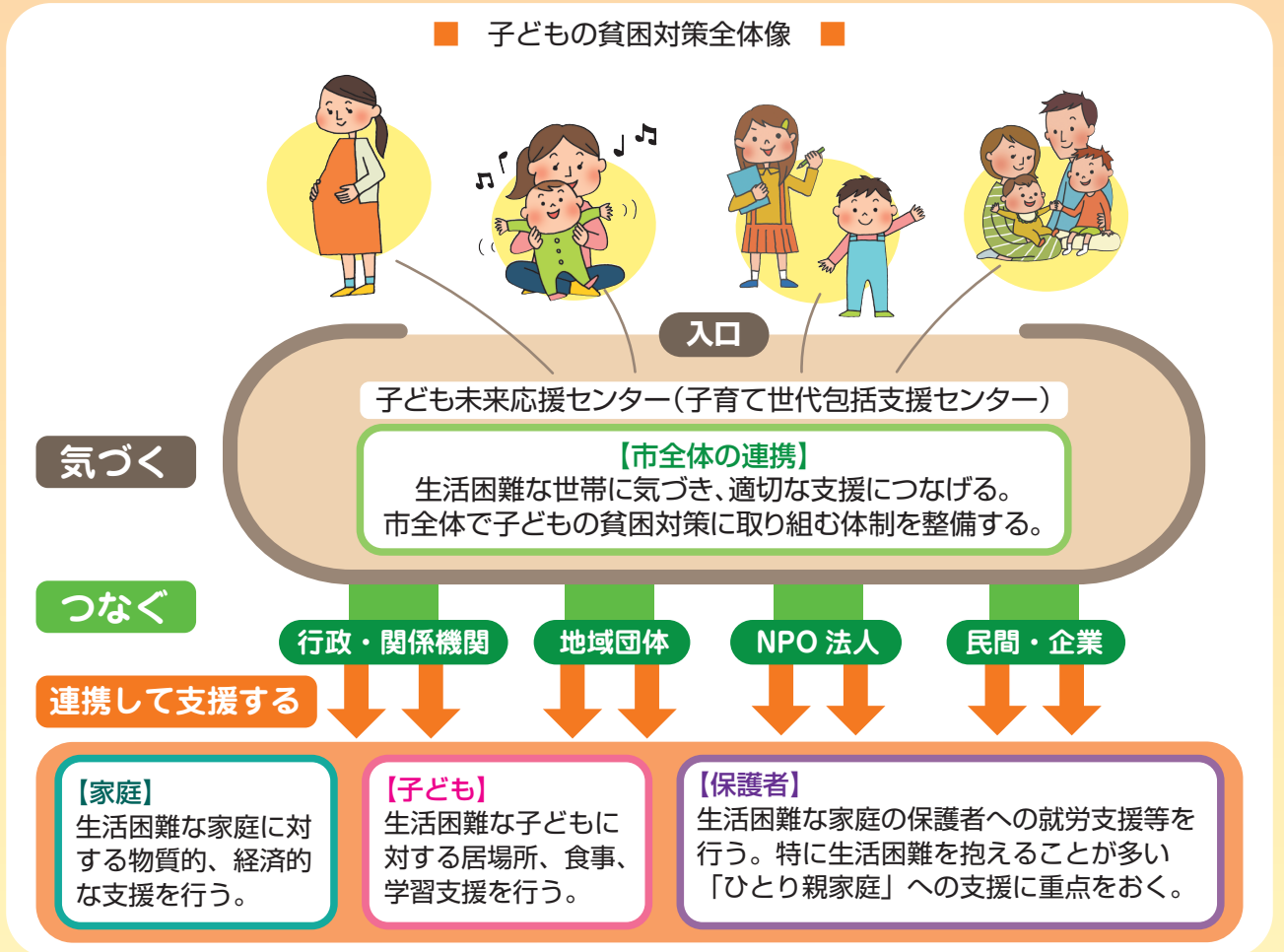
この計画での「貧困」とは、その人が住んでいる社会、時代において、一般的に行われている通常の習慣や行為が行えない状態である「相対的貧困」のことを指しています。



富士見市ではこの「相対的貧困」を、調査結果から本市での「生活困難層」として定義しました。この調査における生活困難層の割合は、0～22歳の子どものいる一般世帯で4.4%、0～22歳の子どものいる公的援助等を受けている世帯で36.4%となっています。

※「生活困難層」の定義は、アンケート調査の中で答えていただいた、年収や、家族が必要とする食料や衣料が買えない経験があったかどうかなどから、国の基準を参考に行いました。この結果は市すべての状況ではなく、あくまで本調査における一部の結果であり、本市における傾向と捉えます。

富士見市では何をするの？



具体的には、以下のようなことに、取り組みます（一部抜粋）。

市全体で子どもの貧困対策に取り組む体制の構築

今回実施した調査結果などから、富士見市における生活困難な子育て家庭の状況が明らかになりました。生活困難な家庭への支援は、普段からの「気づき」「つなぎ」が重要です。

●子ども未来応援センター(子育て世代包括支援センター)の設置

妊娠期からの切れ目ない支援・情報共有の仕組みづくりのため、「子ども未来応援センター」を開設し、妊娠届の受付時から切れ目ない支援が行えるような体制を順次整えていきます。「子ども未来応援センター」には相談員・支援員を配置し、リンクシート、気づきマニュアルを作成・運用していくことで、生活困難に気づき、関係課・機関へつなぐための中心的な機能を果たすものとしていきます。

●子ども未来コーディネーターの配置

子ども未来応援ネットワーク会議の運営や子ども未来応援地域会議への助言・運営支援、及び地域団体、企業、行政の関係部局、学校などとの情報の共有・連携を図る役割を担った「子ども未来コーディネーター」を配置します。



●子ども未来応援ネットワーク会議の設置

全市的に行われる各種事業展開の状況把握や、情報交換を含めた連携を図るため、関係機関、関係団体、学校、NPO法人、企業、行政等で組織する「子ども未来応援ネットワーク会議」を設置します。

●子ども未来応援基金の創設

民間の様々な子どもに関する事業に活用するための資金として、「子ども未来応援基金」を創設し、寄付金を募り、管理・運営していきます。

生活困難な家庭への生活支援

生活困難な状況の子どもを支援するためには、まず基盤となる家庭が安定していることが必要です。生活困難層では、経済的に困難を抱えており、それらの家庭に対する生活支援が必要です。

●空き家の利活用

関係団体等との連携により、空き家を活用した支援策を検討していきます。

●生活支援物資供給センターの設置

食料品、衣料品、制服、学用品等の提供について、企業や団体、市民等に依頼し、生活支援物資を収集・管理・提供する「生活支援物資供給センター」を設置します。



生活困難な家庭の子どもへの支援



生活困難を抱える家庭の子どもは、食事などの生活面や学習環境など、様々な面で厳しい状況に置かれることもあり、生活困難な家庭の子どもへの支援が必要です。

●子どもの居場所となる場所の確保・支援

既存の公共施設や空き家を活用するなど、地域の実情に応じて、子どもの居場所を設置していきます。

●若者の居場所・就労支援

学び直しや就労・自立に不安や悩みを抱えている若者の居場所として相談、交流、就労支援を行うセンター機能についての検討を進め、サポート体制を構築していきます。

●子ども食堂を行う団体への支援

子ども食堂を実施する団体に対し、行政としてどのような援助ができるのかを検討し、支援していきます。

●学習支援を行う団体への支援

経済的に塾に通えない子どもや不登校の子

どものための学習支援を行う団体等に対し、行政としてどのような援助ができるのかを検討し、支援していきます。

●生活困窮者世帯に対する学習支援事業

生活保護世帯、準要保護世帯で、生活習慣に課題がある、学習環境が整備されていないなどの問題を抱えた子どもに対し、学習支援・家庭訪問を行っており、平成29年度には市内で新規に学習支援教室を開設します。

●家庭学習応援事業

児童・生徒が学習習慣をしっかりと身につけ、計画的に家庭学習に取り組めるよう支援事業を実施します。また、生活習慣の改善や仲間づくり、将来展望を持ち、自ら考える力の育成につながるよう支援していきます。

生活困難な家庭の保護者への支援



生活困難を抱える家庭の保護者は、仕事や生活のうえでの課題を多く抱えており、精神的なフォローも含めた支援が必要です。

●ひとり親家庭自立支援員の配置

離婚直後などの精神的安定を図り、自立に必要な情報提供、相談指導や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う「ひとり親家庭自立支援員（母子・父子自立支援員）」を配置し、ひとり親向けの総合案内が行えるようにします。

●ひとり親家庭への交流機会の創設

ひとり親家庭が定期的に集い、情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明けたり、相談し支え合う場である「おしゃべり☆ぷれいす」を提供していきます。

●ひとり親家庭子育て支援助成金

ひとり親家庭の就労支援及び育児の費用負担の軽減を図るため、一時保育やファミリー・サポート・センター事業等の利用料の一部を助成していきます。

●就労に向けた資格取得支援

就学前の子どものいる生活困難な家庭の保護者が、就労につながる資格取得のための講座を受講する場合、保育所等に預けるための枠を設けます。

※名称等は仮称であり、今後検討していきます。

夢つなぐ富士見プロジェクト+(プラス)
～富士見市子どもの貧困対策整備計画～
概要版

平成29年3月
富士見市 子ども未来部 子育て支援課
〒354-8511 埼玉県富士見市大字鶴馬 1800 番地の1
Tel 049-251-2711 (代)